

委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・陳情～

※議案の正式な名称は 8 ページの採決結果でご確認ください。

総務常任委員会

総務常任委員会は、12月15日に開催され付託された議案5件と、陳情2件の審査を行いました。

議案5件については、いずれも賛成総員により原案のとおり可決としました。

陳情2件については、賛成少数により不採択となりました。

委員会での質疑や意見の一部を紹介します。

Q&A こんな質疑がありました

●議案第1号 令和2年度一般会計補正予算 問 新型コロナウイルス対策について、幼稚園 保育園に対する補助は足りるのか。実績はどうか。

答 6月の補正で計上した分は、消毒液等の購入でほぼ使ったと聞いている。今回は追加要望のあった保育園等に補助を行う。

●議案第6号 市長等の給料の特例に関する条例の制定 問 市長、副市長はどのような責任か。また減給期間はどう決めたか。

答 市長、副市長は任命権者側であり、その監督責任ということである。減給期間は、内部的な基準はないが、職位に応じた月数と理解している。

こんな意見がありました

●陳情第8号 議会運営委員会を見習って入札監視委員会の設置を求める陳情

●入札監視委員会が、細かい資料を調べて、たとえば、「地域要件を広げたらどうか」という意見を出し、翌年の入札に反映させれば本市の入札がよくなると思うので入札監視委員会は必要だと思う。

●台風や大雨などの災害時には地元企業等の協力が不可欠。地元の経済を循環させる観点から一定の地域要件は必要であり、現状は入札監視委員会の設置は必要ではないと思う。

【賛成討論】

文教福祉常任委員会

災害協定を結ぶとか、そういうときに非常に役に立つと言うが、本市の業者を、競争力のある業者に育てていくためにも入札改革は必要で、入札監視委員会の設置が一つのきっかけになると思う。

●陳情第11号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

●冤罪があつてはならないことは十分に理解できるが、検察の甚大な妨害や、証拠隠匿といった指摘には疑問があり、検察の不服申立て禁止という措置の妥当性には問題があるように感じる。国会を進められている議論等を見守るべきで、不採択とすべきものとする。

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、12月16日に開催され、付託された議案3件と陳情3件の審査を行いました。

慎重な審査の結果、議案3件は原案可決、陳情3件については、不採択となりました。委員会での質疑や意見の一部を紹介します。

Q&A こんな質疑がありました

●議案第5号 社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 問 指定管理者の導入は非常にいい流れだと思いが、具体的な施設、財政上の影響はどう見込んでいるか。

答 11の社会体育施設の全部または一部というところを含めて検討していきたい。費用対効果についてもこれから検討していく。

●民間委託自体はいいが、どこか施設かという明確な答えがなく、金額の提示がないので厳しいと思う。

●将来、指定管理を導入しようとしたときに現在の条例ではできないから改正しようとする提案であり、シミュレーション等はそういう施設が出たときに審査すればいいこと

あるように感じる。国会を進められている議論等を見守るべきで、不採択とすべきものとする。

●再審制度をより効果のあるものに変えていくという意図だと思ふ。死刑執行されてしまったら取り返しがつかない。先進国並みの法制度に変えるということは全く妥当な陳情だと考える。

- 委員長 北田 宏彦
- 副委員長 秋葉 好美
- 委員 土屋 忠和
- 委員 小倉 利昭
- 委員 蛭田 公二郎
- 委員 黒須 俊隆

こんな意見がありました

●陳情第10号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」提出を求める陳情

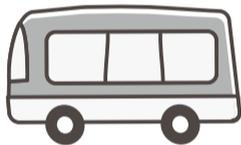
●条約の趣旨は十分に理解できるが、安全保障を核兵器に依存する国等の考えを無視したた廃絶に同意を迫る方法では、核兵器を持つ国と持たない国を分断する結果になってしまう。核兵器廃絶の考えは同意するが、方策としては賛同できかねる。

●核兵器禁止条約の参加、署名は当然で、意見書提出も当然と考える。

●陳情第12号 大網小学校遠距離通学児童送迎バスの市助成金の増額を求める陳情

●アンケートを取ったとあるが、回答した方が3名ということである。陳情項目に腑に落ちない点もあるので、賛成しかねる。

●通学バスは家計の負担が大きいので市としてもある程度負担しなければならぬ。白里小では路線バスを利用する児童もおり、順次配慮すべき



産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、12月16日に開催され、付託された議案2件の審査を行いました。いずれも賛成総員により原案のとおり可決としました。

Q&A こんな質疑がありました

●議案第3号 土地区画整理事業特別会計補正予算 問 繰越明許の2,900万円の内訳は。

答 土地区画整理事業を完了させるに当たって法律の規定に基づき換地計画を定めることになる。その中で清算金算定の作業や区画整理登記などを予定している。

- 委員長 石渡 登志男
- 副委員長 上代 和利
- 委員 林 正清子
- 委員 山下 豊昭
- 委員 小金井 勉

である。陳情には賛成したい。

●ご父兄の負担が少ないに越したことはないが、全体の公平性という部分で賛成しかねる。

●陳情第15号 あすなる絵画工作教室のアイデア 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐため大網白里市の対策に関する陳情

●コロナウイルス対策は今のままでは不十分ということでは賛同するが、本市に対して、どのように提案するかというところが分かりづらく、賛成には至らない。

- 委員長 岡田 憲二
- 副委員長 中野 真理子
- 委員 引間 建二
- 委員 森 孝雄
- 委員 堀本 文夫
- 委員 宮間 文夫

議会運営委員会

12月15日に開催された議会運営委員会では付託された陳情2件の審査を行いました。審査の結果、賛成者がなく、不採択と決定しました。

こんな意見がありました

●陳情第13号 議会運営委員会は、「理解して頂きたい」といながら、会議録を公開しないと決めたのは、市民に対し、あんまりなので、令和2年5月8日の会議録だけでも公開してもらいたいの陳情

●なんとか一般質問を実施できないかという意見もある中、一つの方向性を出すためやむなくとりやめに至ったが、詳細なやりとり、会議録までは公開すべきではないと考える。

●前回の陳情で、会議録は公開しないと決定した。情報公開制度を利用すればしっかりとわかるのではないかと考える。

●陳情第14号 市民からの陳情に、反対意見を述べずに不採択にする事をやめてもらうための陳情

●本会議では原則として委員長報告に対しての賛成・反対を表明する方法がとられており、報告が不採択であれば、特段の異議をもたない限り、改めて陳情に反対という意思表示をする必要はないと思う。

●本会議において、特に気持ちのある方は反対・賛成討論をなさるわけで、円滑な議会運営という流れもあるから必要がないと思う。

- 委員長 小金井 勉
- 副委員長 岡田 憲二
- 委員 山下 豊昭
- 委員 小倉 利昭
- 委員 北田 宏彦
- 委員 石渡 登志男
- 委員 秋葉 好美

基本構想特別委員会

大網白里市のめざすまちづくりの基本理念や将来像など、今後10年間を把握した基本構想を審議するため、基本構想特別委員会を設置されました。

同委員会は、12月17日、前期基本計画案を交えた中で、担当課からの聴き取りを行いました。

慎重な審査の結果、賛成総員により原案のとおり可決と決定されました。

委員会における主な質疑を紹介します。

Q&A こんな質疑がありました

問 目標人口について、計算上は4万4,000人となると思うが、本市の特徴を加味すればそれよりも下がるのではないかと。

答 試算結果では、4万4,370人であるが、社会増（減）については、読めないところもある。また、第2期総合戦略に掲げている人口増加に向けたさまざまな施策に取り組むことで、4万5,000人を維持したいと考えて設定している。

問 移住・定住、企業誘致に対する市の考えは。

答 本市の約9割が市街化調整区域であり、新たな団地造成は難しいが、令和2年4月に土地利用方針と地区計画運用基準が改正され、農地協議が整うなど、一定の条件に適合する場合には新たな宅地開発が認められることとなった。企業誘致についても、市内の連携による誘致に努めたい。

- 委員長 秋葉 好美
- 副委員長 北田 宏彦
- 委員 森 建二
- 委員 小倉 利昭
- 委員 石渡 登志男
- 委員 黒須 俊隆
- 委員 岡田 憲二